

能登ふぐ事業協同組合環境行動計画

平成26年2月27日

環境への取組方針

能登ふぐ事業協同組合は、能登で水揚げされる天然ふぐを活用して地域振興を目指す団体です。継続的な取り組みを実施するにあたり、安定的な漁獲量を確保する為に、里山里海の保全活動に取り組み、地球環境保全と地域の環境保全が人類共通の課題であることを認識し、環境との調和を図りながら、組合の運営と能登ふぐ関連事業の開催に努めます。

組合の運営と能登ふぐ関連事業の開催に当たっては、より多くの人たちが環境問題に目を向けるように、また、事業活動に伴って発生する環境負荷ができるだけ縮減するように配慮します。

- ① 地産地消を進めて輸送コストの削減
- ② 市民への里山里海環境に関する啓発活動
- ③ 種苗放流による里海の保全
- ④ 事業活動の中での省エネルギーと省資源化（紙使用量の節減・節水）
- ⑤ 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の徹底

平成26年2月27日

能登ふぐ事業協同組合 代表理事

4 環境保全の取組目標と具体的な取組

能登ふぐ事業協同組合の事業活動を実施するに当たって、「地域の環境保全の取組」、「二酸化炭素排出量削減の取組」、「環境保全のための仕組みづくり」及び「適切な資源利用の取組」についての取組目標を設定し、これを達成するための具体的な取組を組合員みんなで進めます。

4-1 地域の環境保全の取組

目 標：勉強会や種苗放流、能登ふぐイベントの開催をとおして、積極的に環境情報を発信します

取 組：・ PR イベントで、能登の里海の環境を紹介する事業を盛り込む

- ・ 小中学生との交流活動のテーマに、「能登の里海環境」を取り上げる
- ・
- ・ 国際文化祭で、「地球環境問題」をテーマとしたブースを設ける
- ・ 学術交流会の分科会に環境に関する部会を設定する
- ・ 国際産業展示会に、各国での公害防止技術、環境保全技術の展示を要請する

4-2 環境保全のための仕組みづくり

目標：環境保全活動のためのP D C Aサイクルを確立します

- 取組：
- 各年度の最初に開催する定期総会で、取組目標と具体的な取組を提案する
 - 組合の運営と事業活動の中で、具体的な取組を実行する
 - 定期役員会において、取組状況の確認・評価を行う
 - 各年度の最後の役員会において、代表者による評価・見直しを実施する

4-3 二酸化炭素排出量削減の取組

目標：組合の運営とイベントの開催に当たって、省エネルギーを推進します

- 取組：
- 総会や部会、会員交流会を開催する部屋での空調温度は適温に設定する
 - 総会や部会、会員交流会に参加する会員に、クールビズ・ウォームビズを呼びかける
 - 総会や部会、会員交流会に参加する会員に、公共交通機関の利用と車の乗りあわせを呼びかける
 - のとふく祭り等のイベントの会場では、適正な空調温度、照明、電飾に努める
 - のとふく祭り等のイベントの会場は公共交通機関の利用に便利な場所を選ぶ
 - のとふく祭り等のイベントへの参加者に、公共交通機関の利用と車の乗りあわせを呼びかける

4-4 適切な資源利用の取組

目標：コピー用紙の使用量を、25年を基準として30年までに5%削減します

- 取組：
- 総会や部会、会員交流会などの会議資料は簡素化する
 - 総会や部会、会員交流会などの開催案内は電子メールで連絡する
 - 交流イベントの開催チラシ、事業報告書は、適正部数を印刷する

5 実施体制

能登ふぐ事業協同組合では、この環境行動計画の作成・実施が会員全体の環境意識を向上させる好機と考え、役員・組合員が協力し合って環境保全活動を推進します。

設定した4つの取組目標のうち、「地域の環境保全の取組」には事業部会が中心となって取り組みます。「環境保全のための仕組みづくり」には理事会が中心となって取り組みます。また、「二酸化炭素排出量削減の取組」と「適切な資源利用の取組」には事務局が中心となって取り組みます。